

群馬用水緊急改築地区に係る事後評価技術検討会（第2回）議事概要

- 1 日 時 : 令和7年7月14日（月）15:30～17:30
- 2 場 所 : 農林水産省農村振興局第5会議室（対面及びWEB）
- 3 対象地区: 水資源機構かんがい排水事業 群馬用水緊急改築地区
- 4 委 員 : 石井 敦 筑波大学生命環境学群教授
中嶋 康博 女子栄養大学栄養学部教授
西脇 淳子 東京農工大学大学院農学研究院准教授（WEB 参加）
伏木 充 上毛新聞社編集局報道部長（WEB 参加）
- 5 議 事 : 群馬用水緊急改築地区に係る事後評価技術検討会（第2回）を開催し、技術検討会（第1回）での委員からの指摘事項への対応状況を説明し、群馬用水緊急改築地区の事後評価資料について審議した。
質疑応答の概要は以下のとおり。

（石井委員長） 資料－3の技術検討会（第1回）における質疑・意見と回答についての事務局からの説明について、各委員から意見等があればお願いしたい。

（中嶋委員） 前回の技術検討会（第1回）の質疑・意見について事務局から回答があったので、特に意見は無い。

念のための確認になるが、前回の技術検討会（第1回）では総費用総便益比は2.01であったが、今回、単収等の見直しにより算出し直した数字は1.75ということであり、いずれにしても事前評価時点の1.39に比べればかなり高い数字になっているのは、生産物単価が上がっていることが主な要因であるとの説明であった。一方で、農林水産省の他の委員会では、例えば肥料代など生産物資の価格が上昇して、農業者の純益が下がってきていることが日本農業の課題であるとの話も聞いており、生産物資の価格が上がる一方で、生産物単価も上昇はするものの生産物資の上昇分までは上がらないという厳しい話も聞いている。今回の総便益の算定では、事業計画時点（H24）に比べて生産物単価が増加し、それが効果額の増加の要因になっているとの説明であったが、生産物資の価格がどのように反映されているのかが気になる。作物生産効果の算定上は、こうした要素を純益率として見込むこととしているが、純益率はいつの時点の数字を適用しているのか。

（事務局） 今回の効果算定における純益率は最新の数字を適用しているが、現時点では、農林水産省が令和6年4月に発出した通知が最新の数字になっており、この数字は令和5年度にとりまとめを行ったものである。根拠となる資料は令和4年以前のものを使用している可能性が高く、このため、生産物資の近年の価格高騰が反映されていないと思われる。

(中嶋委員) 純益率はこれまでは増加してきたと認識していたが、最新の数字はどのような傾向か。

(事務局) 農林水産省では概ね5年おきに純益率の数字を見直ししているが、5年前に比べれば最新の数字は上がっている。

(中嶋委員) 最近の純益率を確認したく、質問させてもらった。最新の数字で見れば上がる傾向があり、その数字がベースに計算されていることを確認できた。純益率について了解した。

(石井委員長) 他に御意見があればお願いしたい。

(西脇委員) 今回の事業が農業用水、水道用水の安定供給のために非常に重要なものであり、緊急対応として必要不可欠な事業であったということが、資料の中で丁寧にまとめられていた。前回の技術検討会(第1回)の質疑・意見に対して事務局から回答があったので、特に意見は無い。

(伏木委員) 事務局からの説明について特に意見は無い。資料は丁寧にまとめられていた。

(石井委員長) 前回の技術検討会(第1回)の質疑について事務局から詳しく回答していただいたと思う。総費用総便益比について数字の見直しを行ったとの説明であったが、その数字が納得できる形で算出されているのかを確認しなかった。事務局の説明では生産物単価が上がったことが総費用総便益比の増加の要因とのことであったが、純益率も最新のものを適用しているということことで了解した。

(中嶋委員) 細かい点になるが、基礎資料P45の市町村別の受益面積について、伊勢崎市において事業計画時点と評価時点とで水田の受益面積の数字が若干増加しているが、その要因がわかれば確認したい。

(事務局) 受益面積については、土地改良区の賦課台帳等の情報を収集した上で土地原簿を整理し、積み上げにより面積の集計を行っている。

(中嶋委員) 伊勢崎市では市町村合併が行われているのか。

(事務局) 伊勢崎市では、事業計画時点(H24)よりも以前(H17)に市町村合併が行われている。受益面積の数字については、土地所有者と耕作者が異なっていたり、出耕作や入耕作があったりすることで、市町村別の集計に影響する場合があるが、具体的な要因については現時点では特定できていない。

(中嶋委員) 了解した。

(石井委員長) 続いて、資料－４の関係団体からの意見聴取結果についての事務局からの説明に対して、各委員から意見等があればお願いしたい。

(石井委員長) 各委員から特に意見が無いようであれば、念のための確認になるが、市町村からは管理コストに関する意見が出されているが、市町村が負担している管理コストとしては農業用水分と水道用水分の両方になるのか。

(事務局) 水道用水については、渋川市と高崎市が群馬用水からの分水を行っており、この２市には水道用水分の管理コストを負担していただいている。それ以外の市町村は群馬県の水道事務所の供給エリアとして水道用水に関係している。

一方、農業用水分の管理コストについては、群馬用水土地改良区に負担していただいているが、令和６年度に着工した群馬用水施設改築事業については、事業費の地元負担分を関係７市町村に負担していただいている。

(石井委員長) 市町村から管理コストに関する意見が出されているというのは、市町村内の農業者の声を代弁しているという面もあると思われるので、水道用水分だけでなく、農業用水分も含めて出された意見ということで了解した。

(石井委員長) 続いて、資料－５の事後評価書（案）についての事務局からの説明に対して、各委員から意見等があればお願いしたい。

(石井委員長) 事後評価書（案）の事務局からの説明に対して、各委員からは特に意見は無かったので、続いて技術検討会の意見のとりまとめについて、委員だけで検討を行う。

【議事中断】

(石井委員長) 技術検討会の意見ということで読み上げる。

「群馬用水は、農業用水を安定供給することにより農業生産の継続を可能とし、首都圏への食料供給地として重要な役割を果たすとともに、前橋市外７市町村に水道用水を供給しライフラインとしての役割も担っている。

群馬用水緊急改築事業により、榛名幹線有馬トンネルの補強及び併設水路の新設を行い、トンネルの崩落を未然に防止することができ、農業用水の安定供給が持続的に確保されるようになった。さらに、併設水路によって施設の計画的な維持管理が可能となった。県、市町村、土地改良区の関係団体からは、群馬用水施設の重要性和本事業の高い効果を評価する意見

がある。

将来的な人口減少、農業情勢の変化等が見込まれる中で、群馬用水は農業用水と水道水の共用施設であり、安定的な農業生産と地域の良好な居住環境を支えている。本地区は首都圏の食料供給地としての役割も担っているため今後も水利施設の適切な保全に努めることが重要である。このため、水資源機構及び土地改良区による維持管理体制を確保しつつ、遠方操作も含む ICT や AI 技術の導入による維持管理の効率化も視野に入れ、安定的な用水供給を継続していく必要がある。

農業従事者の減少及び高齢化が進展する中で、限られた人材で営農を継続するとともに農業が有する多面的機能の維持を図っていくことが必要である。今回の改築事業を契機として、本地区において、スマート農業の導入、担い手への農地の集積・集約化、農業支援サービス等が展開され、地域農業が持続的に発展することを期待したい。」

これをもって水資源機構営事業「群馬用水緊急改築地区」の技術検討会の意見とし、本日の議事は全て終了とする。

以上